協定書にサインする木津市長と山田町長

福島県

茨城県

千葉県

両市町

'が地域間交流に努める内容となっています。

栃 木県

群馬県

埼玉県

東京都

三郷市

広野町

埼玉県 三郷市

埼玉県の東南端に位置し、 都心から最近地点15キロメー トル、最遠地点で24キロメー トルにあり、東西は5.6キロ メートル、南北は9.5キロメー トルある。地域の地形は低平 にて殆ど高低なく、北より南 に向かってわずかに低くなっ ている。

昭和47年5月3日市制を施 行以来、都市的現象が著しく、 昭和48年4月1日武蔵野線の 開通、昭和60年1月23日常磐 自動車道、首都高速足立・三 郷線、平成4年11月27日東京 外環自動車道 (三郷-和光間) の開通、平成17年8月24日つ くばエクスプレスの開通、同 年11月27日東京外環自動車 道 (三郷-三郷南間) 延伸に より変ぼうしつつある。

面積 30.41km²

平成19年度版より抜粋)



調印式参列者(前列中央 左から町長、二瓶理事、三郷市長)

埼玉県三郷市 福島県広野町



資機材及び物資の提供 被災者の救出、医療、

食料、

応急活動及び復旧活動に必要な職員の派遣救援及び救助活動に必要な車両等の提供 救援及び救助活動に必要な車両等の

被災者の一 ボランティアの斡旋 時収容する施設等の提供

要な資料等の交換や協定を実効性のあるものとするため、なお、平常時の取り組みとして地域防災計画その他の必

必

などです。

必要な資機材の提供 飲料水及び生活必需物資の供給並 没及び 施設の応急復旧に必 びに当該 供 愛な 給に

た災害時に しめられ、 協定書の主な応援の種類及び内容は、 お 回 ける相互応援協定の締結に向 の協定書調印となりました。 け 調 整 協 議 が

骨における相互応援に関する協定書調印 調印を終え握手をする木津市長と山田町長

7月29日(火)

あいさつしました。この調印を機会に両市町の友好関係を築いていきたい。」と図るためには自治体間の連携や相互応援が効果的である。山田町長が「大規模災害発生時、住民の安全と生活の安定を

流に関する情報の収集・提供が行われてきました。 協定書調印に至った経緯は、福島県の取り組みとして平 協定書調印に至った経緯は、福島県の取り組みとして「 協定書調印に至った経緯は、福島県の取り組みとして「 協定書調印に至った経緯は、福島県の取り組みとして平 協定書調印に至った経緯は、福島県の取り組みとして平

観点から新たな地域間交流につなげていくことを前提としいの確認を図るとともに今後、情報提供を行い地域振興の中互に連携し協力・応援体制を整え、被災住民の安全・安その後、両市町間において、大規模災害が発生した場合に、害時における相互応援協定並びに地域間交流の提案を受け、ことから福島県総合安全管理室より三郷市と広野町との災こくなったものの、地理的には同時被災の可能性が少ない近くなったものの、地理的には同時被災の可能性が少ない面市町は、常磐自動車道で結ばれており時間的な距離は